

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）
 Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり） 予想分配金提示型
 Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型
 Eコース隔月決算型（為替ヘッジなし） 予想分配金提示型
 追加型投信／海外／株式

運用者
特別レポート

投資哲学を堅持することこそが 中長期的に安定したリターンの源泉



ジョン・フォガティ
米国成長株式運用
共同最高投資責任者



ヴィネイ・ターパー
米国成長株式運用
共同最高投資責任者

— 運用者に聞く — 足もとの運用状況と注目銘柄

投資哲学を堅持することの重要性を改めて教えてください

中長期的に安定したリターンを獲得するためには、どのような環境下でも規律をもって投資哲学を堅持することが肝要

当ファンドでは、**利益を将来のために再投入し、外部環境に左右されにくく、長期にわたり安定成長できる卓越したビジネスを有する“持続的な成長企業”への厳選投資**を行います。私たちは**中長期的に安定したリターンを獲得するためには、どのような環境下でも規律をもって投資哲学を堅持することが肝要**だと考えており、運用開始来、この投資哲学のもと一貫した運用を行ってきました。

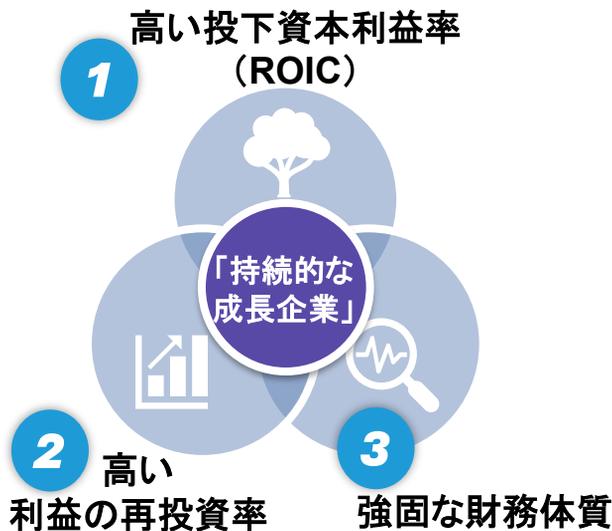
“持続的な成長企業”を見極めるために、リサーチでは主に①高い投下資本利益率（ROIC）、②高い利益の再投資率、③強固な財務体質に焦点を絞り、企業分析を行っています。

企業が**高い投下資本利益率（ROIC）**を維持するためには、優秀な経営陣が独自のビジネスモデルを確立し、高い参入障壁を築いて支配的なシェアを維持し、価格決定力を有する必要があります。そのような企業は、投下した資本からより多くの利益を安定的に創出することができます。

また、同様に重視する点が**利益の再投資率が高い**ことです。利益を事業に再投資することで複利効果を生み出せるからです。たとえ安定的に利益を出していても、その利益を主に配当や自社株買いなど株主に還元する企業は、「将来の成長領域を見つけられず、事業拡大の機会を失っている」と言えます。それゆえ、多くの利益を創出していることだけでは不十分で、その利益を将来に向けて再投資している企業こそ、持続的な成長が維持できると考えています。

さらに、財務健全性も重要です。借入れが少なく、キャッシュ創出力の高い**強固な財務体質**を持つ企業は、景気動向や金利環境、資金調達環境など外部環境の変化に左右されずに、持続的な成長を長期にわたり維持できるためです。（次頁へつづく）

“持続的な成長企業”を見極める3つの特性



出所：アライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」）。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。）

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

投資哲学を堅持することこそが中長期的に安定したリターンの源泉

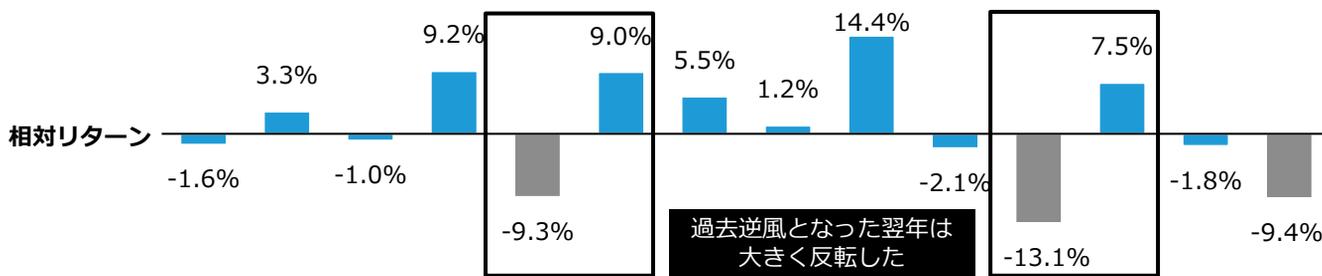
投資哲学に則った運用を行ってきた結果、現運用体制で運用を開始した年である2012年以降の年次リターンにおいて、短期的には株式市場を下回る局面もあったものの、中長期的には安定したリターンを獲得してきたことがわかります。

2016年の景気循環株に資金がシフトしたいわゆるトランプ相場や、米国の金利急上昇によりグロース株全般が大苦戦した2022年は、当ファンドにとって逆風の年となり、私たちに対しても厳しい目が注がれたこともありましたが、しかしながら、そうした時こそ私たちはより強い信念で投資哲学に沿った運用を堅持してきました。結果として、これらの翌年には市場を大きく上回るリターンを獲得することができています。このような経験から、逆風下においても「**投資哲学を堅持することこそが、中長期的に安定したリターンの源泉**」であると確信しています。

当ファンド Bコース（為替ヘッジなし）の年次リターン（%）

期間：2012年（現運用体制開始年）～2025年、年次ベース

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
当ファンド (Bコース)	26.3	64.7	31.5	10.8	-2.4	27.3	-1.8	32.3	25.0	42.9	-18.9	42.5	39.3	6.5
S&P 500 株価指数	27.9	61.5	32.5	1.6	6.8	18.2	-7.3	31.1	10.7	45.0	-5.8	35.0	41.1	15.9



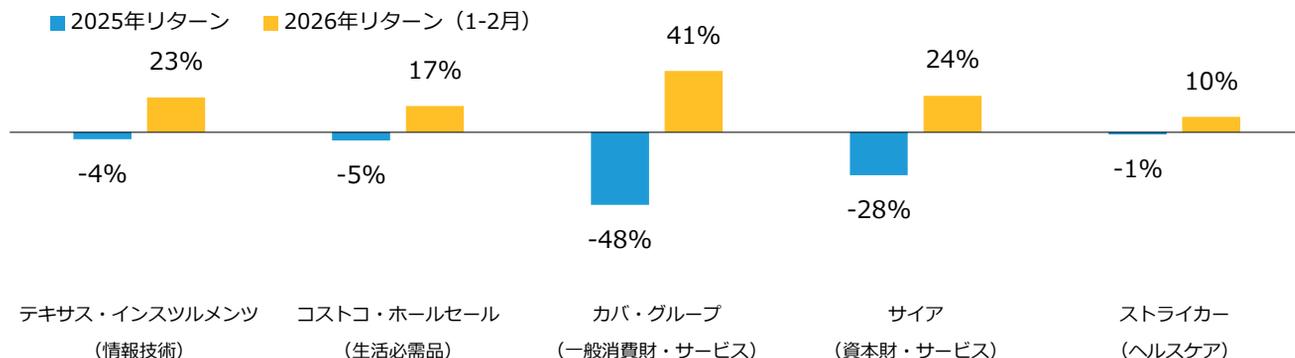
当ファンド Bコースは、基準価額（課税前分配金再投資）をもとに算出。基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。S&P 500株価指数は円ベース、トータルリターン。2012年4月以降、現運用体制での運用を開始。出所：ブルームバーグ、AB

2025年については、利下げ期待などを背景にSNSなどで話題となったミーム株への資金流入がみられるなど、ファンダメンタルズを軽視した投機的な動きが広がった年であり、当ファンドが投資する“持続的な成長企業”にとって逆風となりました。

しかしながら、2026年に入ると昨年株価が低迷していた“持続的な成長企業”の一部は足もと反転をみせています。これは、昨年にもみられたようなミーム株などへの投機的な動きは長続きするものではないことを示しているといえ、**私たちの投資哲学は中長期的に有効である**と自負しています。



2026年以降株価が反転している保有銘柄の事例



全て米ドルベース、トータルリターン。2026年2月末時点における当ファンドのマザーファンド（アライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド）の保有銘柄のなかで、2025年1年間で株価が下落した銘柄のうち、2026年1-2月のパフォーマンス貢献上位5銘柄を表示。出所：ブルームバーグ、AB
過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

足もとのヘルスケアセクターの魅力は？

相対的な割安度に加え、引き続きイノベーションの機会が豊富。またAIの積極導入による収益性の改善にも期待

S&P 500ヘルスケアセクターのS&P 500に対する相対予想株価収益率（PER）の推移



ヘルスケアセクターはここ数年、マグニフィセント・セブン（M7※）やAI関連銘柄へ資金が集中してきたこと、トランプ政権による薬価引き下げや保険制度改革などの政策リスクが意識されたことで、相対的に大きくアンダーパフォームしています。

2025年に関しては、相互関税ショック時にはディフェンシブな特性を発揮し、米国株式市場全体との比較において下落を抑制したものの、その後のリスクオン局面においては出遅れました。

こうしたなか、S&P 500ヘルスケアセクター指数の**S&P 500株価指数に対する相対予想PERは過去約30年でみても低水準**となっています。

※アップル、マイクロソフト、アルファベット、アマゾン・ドット・コム、メタ・プラットフォームズ、エヌビディア、テスラの7銘柄を指します。

期間：1994年12月末～2026年2月末、月次ベース。S&P 500ヘルスケアセクター指数の予想PER/S&P 500株価指数の予想PERの推移。予想PERは向こう12カ月予想。

出所：ブルームバーグ、AB



また、同セクターにおいては今後さらにイノベーションが加速すると確信しています。

例えば、製薬大手の**イーライ・リリー**の肥満治療薬は食欲を抑制するため、単純な体重減少だけでなく、利用者の生活習慣そのものを変化させることが可能であり、今後医療の枠組みを超えて応用的に活用される可能性があります。

また、**バーテックス・ファーマシューティカルズ**は、1型糖尿病の根治を目指す医薬品の開発を進めていますが、これが実現すれば、これまでの糖尿病治療の概念を覆すことに加え、遺伝子編集や遺伝子治療分野などで応用できる可能性もあることから、同社の中長期的な成長機会は大いにとみえています。

さらに、医療ロボットメーカーである**インテュイティブ・サージカル**については、将来的にAI活用による手術の完全自動化（医師は監視・介入を担う形）を視野に入れた製品開発に取り組んでいます。

このように、**ヘルスケアセクターは多方面においてイノベーションの機会が豊富**であり、今後の成長に期待できるセクターだとみえています。

加えて、高齢化や医療技術進歩により医療費が構造的に増加するなか、同セクターではコスト競争力が企業の優勝劣敗を左右するため、**AIの導入が他業界より早く進むことが見込まれ、コスト削減や生産性改善による収益性の向上などが期待**されます。

具体的には、AI搭載手術用ロボットの普及や患者受付の迅速化、歯科処置の効率化、医師の診断精度の向上や医療ミス防止への貢献など、多くの分野で導入が広がるとみえています。

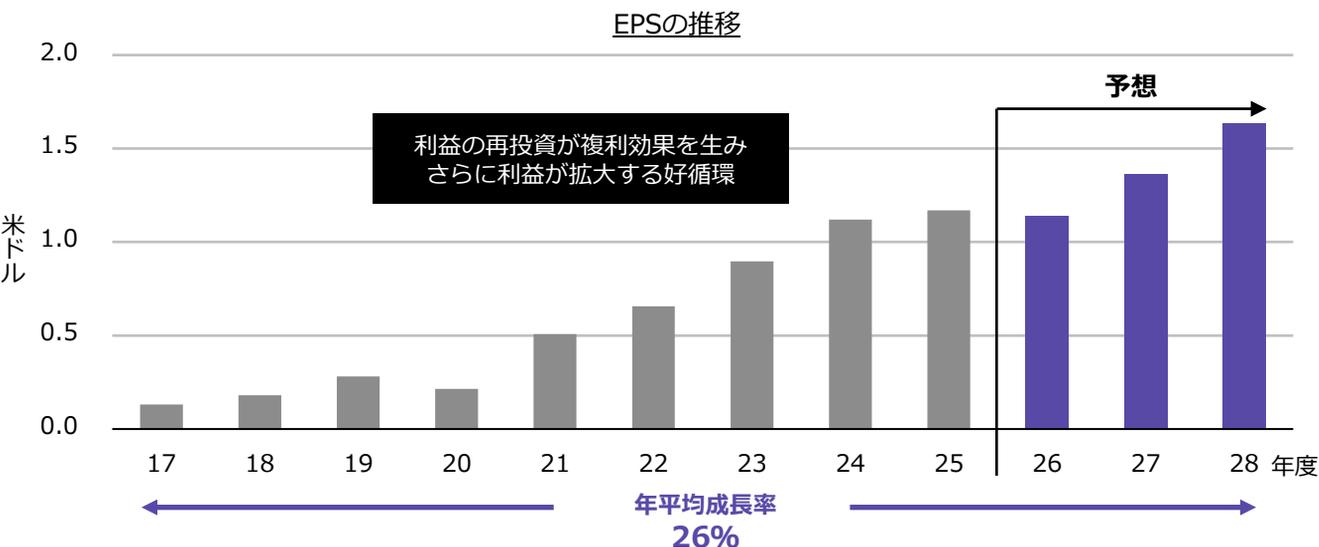
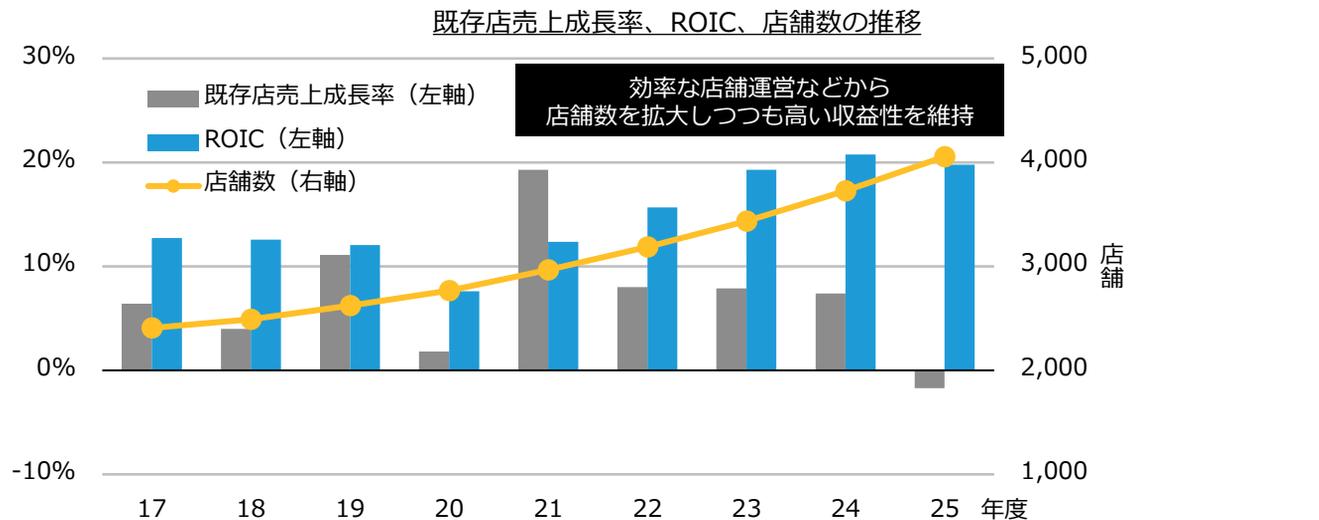
当ファンドが投資する消費関連銘柄の特徴は？

消費セクターは景気循環の影響を相対的に受けやすいものの、優れたビジネスを有する企業には中長期的に成長機会があるとみており、そうした銘柄を保有

一般消費財・サービスセクターの銘柄は景気循環の影響を相対的に受けやすいため、短期的な需要の変動が株価に現れる傾向があります。しかしながら、**優れたビジネスにより高い投資効率を有する“持続的な成長企業”であれば、短期的な株価の下落は、むしろ魅力的な投資機会**になると考えています。

こうした銘柄の事例として、メキシコ料理レストランチェーンの**チポトレ・メキシカン・グリル**についてご紹介します。同社は効率的な店舗運営によるコスト管理能力と価格決定力を有していることから投下資本利益率（ROIC）が高く、年々店舗数を拡大しているなかでも高い収益性を維持しており、**利益の再投資と高い収益性を両立している“持続的な成長企業”**といえます。実際に、2025年には主要顧客層である若年層の買い控えから売上が減少し株価は低迷したものの、ROICは約20%と同業他社比でも上位に位置しており、セクター平均を上回っています。また、利益の再投資による複利効果から同社の1株当たり利益（EPS）は堅調に推移しており、2026年はわずかに減速することが見込まれるものの、その後は拡大していくことが予想されています。

チポトレ・メキシカン・グリルの既存店売上成長率、ROIC、店舗数およびEPSの推移



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

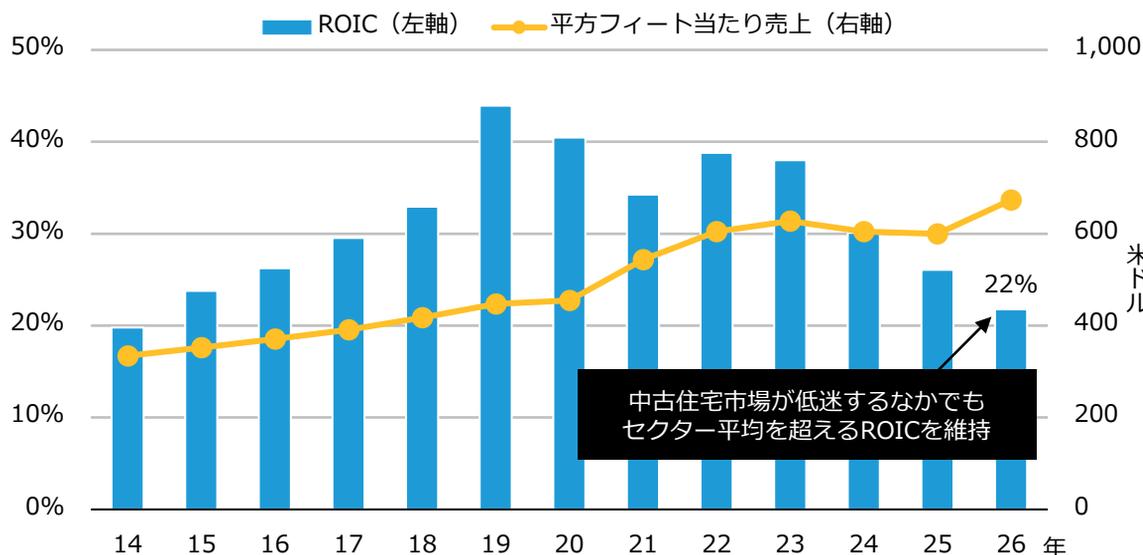
投資哲学を堅持することこそが中長期的に安定したリターンの源泉

また**ホーム・デポ**は、当ファンドが長期で保有する“持続的な成長企業”です。ここ数年の金利高の影響により、米国における中古住宅販売件数が金融危機時並みに低迷しており、修繕・リフォーム需要にも逆風が続いています。しかしながら、同社は**大規模店舗による大量仕入れ、在庫および物流コストの最適化による低価格での商品提供による競争力などを背景に、店舗面積あたりの売上が高く、ROICは20%超とセクター平均を上回る水準**を維持しています。

今後住宅市場が正常化する過程では先送りされてきた需要が顕在化する可能性が高く、回復局面で上振れ余地が大きいと考えています。

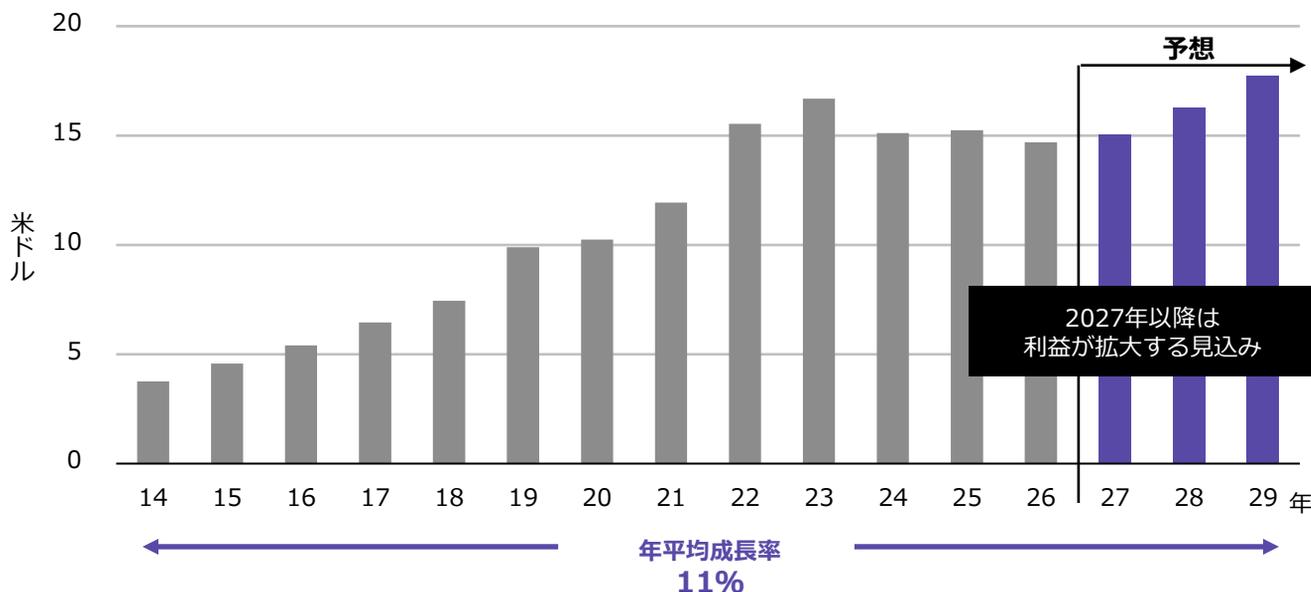
ホーム・デポのROIC、平方フィートあたりの売上およびEPSの推移

ROICおよび平方フィート当たり売上の推移



期間：2014年～2026年。年次ベース。同社決算期は各年1月末。ROICのセクター平均は、2026年3月23日時点のS&P 500一般消費財・サービスセクターの構成銘柄における直近決算時点のROICの平均値である約18%。出所：ファクトセット、AB

EPSの推移



期間：2014年～2029年。年次ベース。2027年以降は2026年3月23日時点のファクトセットにおけるコンセンサス予想。出所：ファクトセット、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

投資家の皆さまへのメッセージ

まずは投資家の皆さまに、日頃より多大なるご支援、そして当ファンドをご愛顧いただいていることに深く感謝申し上げます。また、2025年は当ファンドのリターンがベンチマークであるS&P 500株価指数を下回り、投資家の皆さまには大変ご心配をおかけしたものと存じます。

昨年は利下げへの過剰な期待などから、株式市場ではファンダメンタルズを軽視した投機的な動きがみられたなか、当ファンドが投資する“持続的な成長企業”にとっては逆風環境となったことがアンダーパフォームの背景です。

しかしながら、こうした動きはあくまで短期的なものだとみています。実際に、“持続的な成長企業”を厳選する当ファンドの中長期的なパフォーマンスが、安定的に推移してきたことがそれを物語っています。私たちは引き続き、**利益を将来のために再投入し、外部環境に左右されにくく、長期にわたって安定成長できる卓越したビジネスを有する“持続的な成長企業”へ厳選投資**するという一貫した投資哲学を堅持して運用を行います。

米国株式市場は足もと、M7など一部銘柄への集中状態から、他のファンダメンタルズが良好な銘柄にも徐々に物色が広がりつつあり、“持続的な成長企業”を厳選する当ファンドにとっては追い風になるとみています。当ファンドを通じて、投資家の皆さまのお役に立てるよう、引き続き最大限の努力をしていく所存です。

<運用者のご紹介>



ジョン・フォガティ

米国成長株式運用 共同最高投資責任者

1988年にアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの前身であるアライアンス・キャピタル・マネジメント・エル・ピーにて運用業界でのスタートを切り、コロンビア大学に通いながらクオンツ・リサーチに従事。2012年から当ファンドのポートフォリオ運営に携わる。在籍：ニューヨーク



ヴィネイ・ターパー

米国成長株式運用 共同最高投資責任者

ベア・スターンズ、アメリカン・センチュリー・インベストメンツでのアナリスト業務などを経て、2011年にアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに入社。2012年から当ファンドのヘルスケア・セクター・アナリストとして従事し、2018年からポートフォリオ運営に携わる。在籍：ニューヨーク

出所: AB

投資哲学を堅持することこそが中長期的に安定したリターンの源泉

当ファンドの分配方針

Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時（毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース／Dコース／Eコースの場合

原則として、毎決算時（CコースおよびDコースは毎月15日。Eコースは2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース／Cコース（いずれも為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース／Dコース／Eコース（いずれも為替ヘッジなし）

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

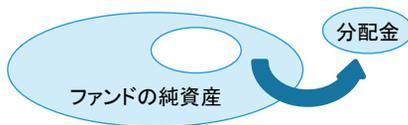
当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

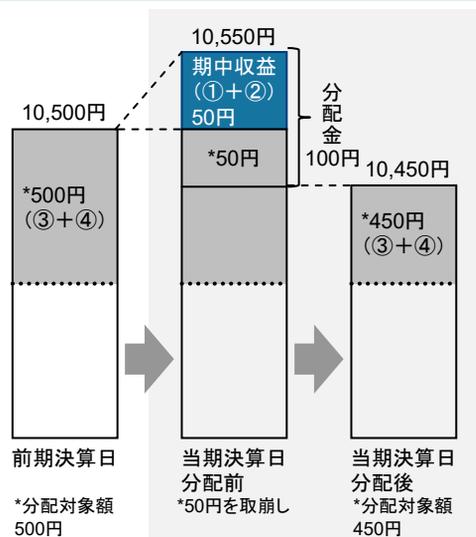
ファンドで分配金が支払われるイメージ



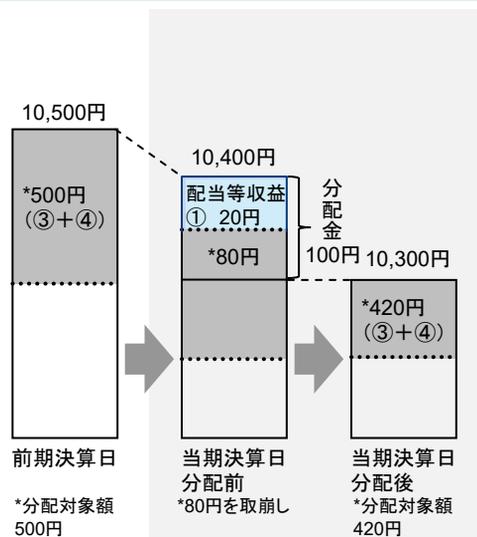
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



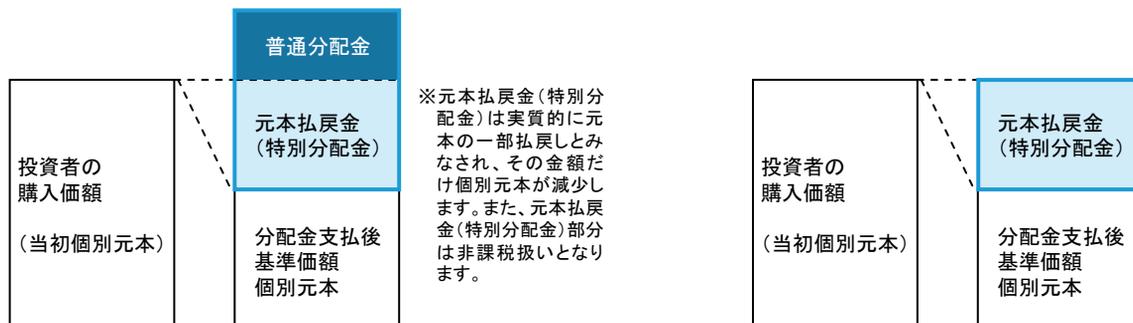
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

申込締切時間

原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

購入単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金

販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金

原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3(税抜3.0)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用
(信託報酬)

純資産総額に対して年1.727(税抜年1.57)の率を乗じて得た額とします。
※Aコース、Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の
費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用(Eコースのみ)／受益権の管理事務に係る費用等
※純資産総額に対して年0.1(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社
(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

・投資顧問会社
(マザーファンド、Aコース及びCコースの運用の一部の委託先)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

・受託会社
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
アイワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	●	●		●
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	●		●	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	●	●	●	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	●			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	●		●	
いちよし証券株式会社(IFA専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	●	●		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	●	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●			●
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	●			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	●		●	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	●			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	●	●	●	●
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	●			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	●		●	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	●			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	●			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●		●	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●		●	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	●			

販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	●			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	●		●	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	●		●	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	●			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	●		●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	●		●	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●	●		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	●			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	●		●	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	●	●		●
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	●	●		
大和コネク特証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	●			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	●	●	●	●
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	●	●		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	●		●	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	●			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	●			●
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	●		●	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	●		●	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	●			●
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	●			

販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	●			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	●			●
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	●			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	●		●	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	●			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	●			●
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	●			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	●		●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	●			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	●		●	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	●			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	●		●	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●		●	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	●			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	●			
ほくほくTT証券株式会社 (ファンドラップ専用)	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	●			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	●			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	●		●	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	●			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	●	●	●	●
株式会社三井住友銀行 (Aコース/Bコースのみ取扱い)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	●		●	●

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	●	●		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	●			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	●			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	●		●	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	●			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	●		●	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	●	●	●	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	●			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			

※取次会社も含めます。

※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(50音順)

当ファンドの
最新情報は
こちら



※ABのサイトにアクセスします。